

地域連携推進会議

令和8年2月8日

社会福祉法人 星の会
共同生活援助 すばる

目次

1. 地域連携推進会議の趣旨	1
2. 施設やサービスの透明性・質の確保	2-3
(1) 利用者の日常生活の様子について	
(2) 経営状況の報告	
(3) BCP（業務継続計画）の策定状況について	
3. 施設等と地域との連携	3-4
(1) 近隣からの苦情等について	
(2) 地域との連携について（行事参加など）	
4. 利用者の権利擁護	4-5
(1) 利用者の意思決定の推進	
(2) 虐待・事故・ヒヤリハット報告	
(3) 支援者（職員）の様子	
5. 施設訪問	

1. 地域連携推進会議の趣旨

(1) 利用者と地域との関係づくり

施設等の利用者が地域の一員として生活を送るためには、利用者と地域との関係づくりが重要である。会議や構成員による施設等への訪問を通じて、利用者と地域の人との顔の見える関係を構築することで、日頃からお互いに声を掛け合えたり、利用者が地域行事に参加しやすかったりするような、利用者が地域の中でより良い生活を送るための関係づくりを目指す。

(2) 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進

地域連携推進会議は、会議の開催や会議の構成員による施設等への訪問を実施することにより、地域に開かれた施設等になることを目指すものである。地域に開かれた施設等となることで、施設等や障害のある方の施設等での生活に対する理解を促進するとともに、施設等やその職員と地域の人との繋がりづくりを推進することを目的とする。また、施設等の職員が地域の人を知るきっかけにもなり、施設等と地域の人の双方向による理解が図られる。

(3) 施設等やサービスの透明性・質の確保

障害福祉サービスの質の確保・向上については、従来から重要な課題として様々な議論がなされてきた。基本的には、人員、設備及び運営に関する基準において、質が担保されている一方、サービス類型ごとに異なる質の向上の取組みがなされている。例えば、児童発達支援や放課後等デイサービスについては、支援の質の向上を図るため、独自のガイドラインが策定されている。また、日中サービス支援型のグループホームは、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図るため、(自立支援)協議会に対し定期的に事業の実施状況を報告し、評価を受けるとともに、当該協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないこととされている。通所系のサービスと比較すると、外部の目が入りにくくなりがちな施設等を運営する事業者についても、地域に開くことにより施設等の運営やサービスの透明性を確保するため、地域の関係者等を含めた構成員による地域連携推進会議の開催及び当該構成員が地域連携推進員として施設等を訪問する仕組みの構築を目指していく。

(4) 利用者の権利擁護

施設等では、利用者が障害により言葉で意見を伝えることが難しい場合も多いため、利用者の思いがサービスに活かされているか、利用者が希望する生活を送ることができているかなど、会議の中で話し合われ、実現することを目指していく。

2. 施設やサービスの透明性・質の担保

(1) 利用者の日常生活の様子について

現在、グループホームに在籍している利用者は、男性17名、女性10名の合計27名で、平均年齢は62歳。一般就労者が6名、就労継続支援B型への通所者が5名、生活介護事業通所者が15名、高齢福祉通所サービス利用者が1名で、入所している全利用者が就労や日中活動に精力的に参加されている。休日は生活の場である、グループホームで過ごされたり、映画鑑賞やテーマパークへの外出、同行援護サービスを利用し外出する利用者など各々のスタイルで休日を過ごされている。

日常生活では、高齢化による影響により階段の昇降や入浴時の介助など支援が必要な場面が多くなってきており、手すりの設置や居室のリフォームなどを行って対応している。

食事面については、健康面を考慮し食材業者へ委託し提供、若い利用者など足りない場合などは一品、二品追加し満足出来るよう提供している。食費、光熱費については、半年に一度の精算方式を導入しており、掛かった費用のみ負担して頂いている。

また、余暇を楽しんで頂くため、年1回の法人旅行の他に、いちご狩りやバーベキュー、地域夏祭りへの参加やクリスマス会など季節ごとにイベントを企画し実施している。

【今年度の開催状況】

行 事	場 所 ・ 内 容	趣 旨
いちご狩り	窪田いちご園（東金）・昼食	季節を感じ、親睦を深める
夏祭り	各ホームにてかき氷、すいかの提供	季節を感じ、余暇を楽しむ
夏祭り参加	東部自治会夏祭りに参加	地域との連携を深める
福祉祭り参加	さつきが丘福祉祭りに参加	地域との連携を深める
法人旅行	銚子イルカツアー	利用者、職員の親睦を深める
すばる祭り	法人開催の祭りに参加	地域との連携を深める
バーベキュー	各ホームにて開催	余暇を楽しむ
クリスマス会	各ホームにて開催	季節を感じ、余暇を楽しむ
お正月	各ホームにて開催	季節料理を提供し、季節を感じる

(2) 経営状況の報告

令和6年4月に施行された報酬改定により、共同生活援助事業の報酬単価は引き下げ、加算の廃止など大変厳しいものになった。また、終わりの見えない物価高騰や大幅な最低賃金の引き上げ、利用者の高齢化による設備改修なども必要になり、公定価格で運営する事業者にとっては厳しい経営状況が続いている。本来実施される報酬改定は、3年に1度しか行われない為、次回の報酬改定までは粛々と事業経営を継続し、耐え忍んでいる状況である。

(3) BCP（業務継続計画）策定状況について

令和6年4月1日に制定、想定される災害の規模や年々変化する感染症への対応などを考慮しながら随時見直しを行い、緊急時に対応出来るよう第3版まで更新している。また、備蓄品なども毎年チェックを行い緊急時に備えている。

3. 施設等と地域との連携

(1) 近隣からの苦情等について

近隣からの苦情に対応する為の窓口を設置、また第三者委員を配置し苦情時の解決にあたっている。

相談窓口	☆苦情受付窓口	■■■■■(主任)
	☆受付時間	常時受け付け
	☆電話番号	グループホーム(すみれ荘) ■■■■■ 本部 ■■■■■
	*苦情受け付けボックスの設置。	
第三者委員	氏名	■■■■■氏
	連絡先	■■■■■(如町ガーデン)
	手紙のあて先	■■■■■
機関名	所属	連絡先
千葉県運営適正化委員会	千葉県社会福祉協議会	■■■■■

(2) 地域との連携について

地域で開催される、福祉祭りや様々なイベントに参加し地域との繋がりを図っている。また、法人行事にも参加して頂けるよう、ちらしの配布や関係各所に声掛けをし、活動内容の紹介や障害福祉への理解が得られるよう活動している。

【今年度の参加・開催状況】

行事	場所・内容
地域行事	東部自治会夏祭りへ参加
地域行事	さつきが丘福祉祭りへ参加
地域行事	畑町避難訓練に参加
地域行事	憤橋・貝塚発掘100年祭へ参加
法人行事	すばる祭り開催

4. 利用者の権利擁護

(1) 利用者の意思決定支援の推進

支援者（職員）等の価値観において不合理と思われる決定でも、他者への権利を侵害しないのであれば利用者の選択を尊重する。また、サービス管理責任者による利用者との面談を最低でも年2回実施し、本人のニーズを把握、サービス利用計画書に反映させ支援を実施している。

実施時期	内 容
3月	面談・モニタリング作成・サービス利用計画書作成
9月	面談・モニタリング作成・サービス利用計画書作成

(2) 虐待・事故・ヒヤリハット報告

利用者の人権の擁護、虐待防止の為、虐待防止・身体拘束適正化委員会及び責任者を設置し年4回以上委員会を開催している。また、従業者に対し年2回以上の研修を実施し虐待防止に努めている。

【虐待防止・身体拘束適正化委員会開催状況】

実施時期	議事内容
5月	身体拘束同意書の書式見直し・今年度の取組みについて
7月	職員研修について・虐待防止アンケート、セルフチェックについて
9月	職員研修について・アンケート集計結果について
11月	職員研修について・入職時職員研修について
3月	開催予定

【事故・ヒヤリハット報告について】

今年度1月末現在で33件発生している。内容としては、利用者の高齢化による転倒などが多くみられるが、ヒューマンエラーによる服薬事故も多くあり、今後の課題になっている。転倒事故に関しては、事故検証をリスクマネジメント委員会が行い、再発防止策を検討、職員の支援方法やハード面の改修、利用者の居室変更などを実施対応にあたっている。また、服薬事故に関しては、現行の管理では限界がある為、服薬管理システムを導入検討している。

【事故発生件数】

件数	事故内容	詳細
19件	転倒	外出先や室内での転倒
9件	服薬関係	飲み忘れ等
3件	利用者関係	利用者同士のけんか等
2件	その他	迷子等

※令和7年12月現在

【ヒヤリハット件数】

件数	報告内容	詳細
32件	利用者関係	転倒・トラブルのリスク
8件	服薬関係	誤服薬のリスク
3件	食事・健康管理	食中毒・熱中症のリスク
2件	その他	利用者帰宅時間等

※令和7年12月現在

(3) 支援者について

令和7年12月現在、グループホーム5拠点27名に対し、職員27名で対応している。長年、障害者福祉に携わってきた職員が揃っており、利用者にとって安心した支援を提供できていると思う。一方、利用者の高齢化に伴い、介護技術や知識も必要になってきており今後の課題でもある。職員研修については、定期的に外部研修及び内部研修を実施しており自己研鑽の場を提供している。

グループホームでの業務は精神的に重労働にあたる為、半年に一回セルフチェックを行い注視している。また、働き方改革による時間外の是正や有給休暇取得支援なども実施し職員管理に努めている。